

==== 公布された規則のあらまし ====

鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則の一部改正について

1 規則の改正理由

近年、大規模な建築工事が減少しており、工事の品質と適正な競争の確保を図るため、建築一般の入札参加資格の格付等級の定数を見直す。

2 規則の概要

- (1) 建築一般の入札参加資格における格付等級について、等級Aの定数を35（現行 40）に削減する。
- (2) 施行期日は、平成23年8月1日とする。